

1 現在までに講じた対策

1. 建物等の解体

建材中にアスベストが含まれているか事前調査の実施、作業の届出、囲い込み、電動ファン付き呼吸用保護具の着用等石綿障害予防規則に定める措置の遵守の徹底を指導
(3月28日付け通知)

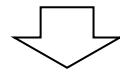
2. がれき処理

がれきにアスベストが含まれる可能性があることから、予防的にマスクの着用を指導
(3月18日、3月28日付け通知)

あわせて、企業から無償提供された防じんマスク約9万枚を配付。

※上記1及び2の実施状況を確認するため、厚生労働省、労働局、監督署でパトロールを実施中。

2 今後の課題：復旧工事を実施する被災地におけるアスベストの飛散の実態の把握



「東日本大震災の復旧工事に係るアスベスト対策検証のための専門家会議」
の開催(環境省と共同開催)

<専門家会議における検証事項>

- 復旧工事現場の周辺の大気中のアスベスト量を把握するためのモニタリングの実施
- アスベストの飛散量に応じたばく露防止対策の検証